

所要日数変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、下記検査項目におきまして、所要日数変更をご案内いたします。
健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいります。
謹白

記

■ 変更日 2024年11月5日（火）ご依頼分より

■ 変更内容

項目コード (旧項目コード)	検査項目	変更内容	新	現
00309 8 (0309 7)	ウイルス分離	所要日数	4~69 (21日以内に中間報告)	4~21
00310 6 (0310 7)	ウイルス同定	所要日数	13~77 (29日以内に中間報告)	13~29

※1：検査方法に変更はありません

※2：ウイルス分離については、分離されたかの有無にかかわらず21日以内に報告をしておりますが、2か月間は培養を継続し、分離された場合のみ追加報告をしておりました。

※3：今後は、分離の結果を問わず最終報告をさせていただきます。



■ 変更点詳細

【現在】

- ・ウイルス分離については、分離されたかの有無にかかわらず21日以内に報告をしておりますが、2か月間は培養を継続し分離された場合のみ追加報告をしております。
- ・ウイルス同定検査については、ウイルスが分離された検体のみ受付を行い同定された時点で都度報告をしております。

【変更後】

- ・今後は、分離、同定にかかわらず、中間報告と最終報告の2回報告へ変更させていただきます。
- ・中間報告は21日以内に1回は必ず行います。ウイルスの分離状況によっては数回中間報告を行うこともございます。最終報告については2か月間培養を行った後に行います。
- ・なお、検査方法に変更はありませんが、2か月培養を行った後、分離の有無に関わらず最終報告を行うため所要日数が変更となります。